

スマート・フォーラム通信 第1号 (通算7号)

10月13日にスマート・フォーラムがついに結成された。

よこはまシティユニオンの組合員など22名が集まり、小島周一弁護士のお話を聞いた。憲法から始まり、労働基準法、労働組合法、そして労働契約法改正まで、わずか1時間余りで解説して下さった。改正労働契約法は不十分な点もあるが、経営側に負けない労働側の活用が重要である(具体的戦術は、秘密。後日乞うご期待)。つづいて、参加した組合員らからの報告。突然の配置換えに抗議したところ、現場の正社員からいきなり解雇を言い渡された契約社員が、ユニオンに加入して解雇を撤回させた。19年間3ヶ月更新を繰り返して雇い止め解雇され、裁判で闘うユニオンヨコスカの稲葉さんも参加した。

小島弁護士の最後のまとめの言葉を紹介したい。

「弁護士は、しばしばみなさんから『裁判で勝てますか』という質問を受ける。正直言って法的に難しいことも多い。けれども、みなさんが何とかしたい、これはおかしいという思いが実って、現実に勝利した例はたくさんある。一緒に頑張りましょう。」

スマート・フォーラム通信 第2号 (通算8号)

なぜかあまり報道されていないが、徳島の光洋シーリングテクノで、最後の契約社員だったJMIU(全日本金属情報機器労働組合)の組合員2人が正社員になり、43人の組合員全員が正社員になった。2004年の組合結成以来、違法な偽装請負を告発し、2007年末に初めて正社員に登用させてから、3度にわたる24時間ストも含めた闘いで勝ち取った大きな成果である。

決して平たんな道のりではなく、労組をけん引してきた矢部さんは、10年8月末に雇い止め解雇され、組合員のカンパで生活を維持しながら闘いを支えてきた。おそらく文字になっていない苦労は尽きないのだと思う。

スマート・フォーラム通信 第3号 (通算9号)

10月17日、厚生労働省が、労働者派遣法の見直しを議論する有識者研究会の初会合を開いた。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r9852000002m113.html>

製造業派遣や登録型派遣の禁止の是非を議論するということで、7人のメンバーは全員研究者。事業所へのアンケート調査や派遣会社や労働者など関係者への聞き取り調査などを行い、来年の夏をめどに報告をまとめるそうだ。どのように「労働者の声」をまとめるかが、スマート・フォーラムの課題だ。

スマート・フォーラム通信 第4号 (通算10号)

地方自治体の労働者などでつくる「自治労」が調査したところ、自治体の非正規労働者が職員の3分の1を占めることがわかった。しかも財政規模の小さな自治体ほど割合が高い。労働条件は厳しく、フルタイムで働いても年収200万円に届かない。契約の大半は1年以内で不安定な立場。地方公務員法では、「臨時職員」と位置付けられていて、最長1年という建前だが、更新が繰り返されているのが実態。法律で想定されていないこともあって、解雇されて裁判で闘っても、民間以上に厳しい結果になっている。

「公務員は恵まれている」というのはデマと言っても過言ではない。

横浜市鶴見区豊岡町 20-9-505

よこはまシティユニオン「スマート・フォーラム」